

千葉科学大学学則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、学術の中心として理論及び応用を究めるとともに、幅広い知識と技能を研究・教授し、人類の平和的・文化的社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成することを目的とする。

(大学の目標)

第1条の2 本学は、健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすることを教育目標とし、それらの探究を研究の目標とし、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画することを社会貢献の目標と定める。

(学部の教育研究上の目標)

第1条の3 学部の人材の養成に関する目標を次のとおりとする。

(1) 薬学部は、薬学に関する深い専門知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理感にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目標とする。

(2) 危機管理学部は、危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会を実現できる人材の養成を目標とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果について公表する。

2 前項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努める。

3 本学は、教育研究活動等の状況、自己点検・評価、第三者評価等の結果について、刊行物、広報物等において、積極的に情報を提供するものとする。

4 本条第1項及び第2項に関する事項は別に定める。

第2節 組織

(学部)

第3条 本学に、次の学部を置く。

薬学部 危機管理学部

2 前項の各学部に置く学科及びその収容定員は、次の通りとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
薬学部	薬学科	120名	4年次10名	750名
	生命薬科学科	40名		160名
危機管理学部	危機管理システム学科	100名		400名
	環境危機管理学科	40名		160名
	医療危機管理学科	80名		320名
	航空・輸送安全学科	40名		160名
	動物危機管理学科	40名		160名

(図書館)

第4条 本学に図書館を置く。

2 前項の施設に関する規程は別に定める。

第3節 職員組織

(職員)

第5条 本学に、総長、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、及びその他必要な教職員を置く。

(事務局)

第6条 本学に、事務局を置く。

第4節 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

第7条 本学に、大学協議会を置く。

- 2 大学協議会は、総長の諮問機関として、本学の管理運営を適切、円滑かつ迅速に進めることを目的とし、本学全般に関する重要な事項の審議を行い、結果を総長に答申するものとする。
- 3 大学協議会は次の者をもって構成する。
 - (1) 総長 学長 副学長
 - (2) 研究科長 学部長
 - (3) 学科長
 - (4) 学科協議員(薬学部3名、危機管理学部3名)
 - (5) 館長 所長
 - (6) 法人本部事務局長 大学事務局長、大学事務局次長
 - (7) 部長 室長
 - (8) その他協議会が必要と認めた者
- 4 大学協議会は、次の事項を審議する。
 - (1) 総長の諮問事項
 - (2) 教育及び研究の基本方針並びに組織に関する事項
 - (3) 教員の人事の方針並びに採用及び昇任に関する事項
 - (4) 学生定員及び学生納付金に関する事項
 - (5) 教育課程の編成方針に関する事項
 - (6) 学則及び諸規程の改廃に関する事項
 - (7) その他大学全般にわたる重要事項

第8条 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(教授会)

第9条 本学の各学部に教授会を置く。

- 2 各学部教授会は、本学専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
- 3 各学部教授会は、当該学部に関する次の事項を審議する。
 - (1) 学部の予算に関する事項
 - (2) 教員の昇任の推薦に関する事項
 - (3) 学部の教育課程の編成に関する事項
 - (4) 学生の入学、卒業及び修業に関する事項
 - (5) 学生の表彰、懲戒及び身上に関する事項
 - (6) 大学協議会からの諮問に関する事項
 - (7) 学長及び学部長からの諮問事項
 - (8) その他学部に関する重要事項
- 4 前項第2号に定める教員の人事に関する事項及び特に学長が指定した事項については、専任教授で審議する。

第10条 学部教授会に関する規程は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月23日まで

後学期 9月24日から翌年3月31日まで

第13条 休業日は、次の通りとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 創立者の日 4月30日
- (4) 創立記念日 5月4日
- (5) 春期休業
- (6) 夏期休業
- (7) 冬期休業
- (8) 学年末休業

2 前項の第5号から第8号までの休業日については、学長が年度ごとに定める。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第14条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、薬学部薬学科の修業年限は、6年とする。

2 大学の学生以外の者で、本学において一定の単位を修得した者が、本学に入学した場合、修得した単位数その他の事項を勘案して相当期間（2年以内）を修業年限に通算することができる。

(在学年限)

第15条 前条の年限は、疾病その他の事由により延長することはできるが、在学期間は、8年を超えることはできない。ただし、薬学部薬学科は12年とする。

第2節 入学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することの出来る者は、次の各号の一に該当する者とする

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育機関の当該課程を修了した者

- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第一号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の出願）

第18条 本学に入学を志望する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に指定する書類を添えて、本学に願出しなければならない。

- 2 入学願書の受付期間は、別に定める。
- 3 第2項の規程は、第22条、第25条及び第26条の規定により、入学を志望する場合にも、これを準用する。

（入学者の選考）

第19条 入学志望者については、学力および人物について選考する。

第20条 入学試験合格者は、当該教授会の議を経て、学長が決する。

（入学手続き）

第21条 入学試験合格者は、指定の期日までに、必要とする書類を提出するとともに、所定の入学金、授業料及びその他の納付金を納入し、かつ所定の宣誓をしなければならない。

- 2 入学試験合格者が、故なくして前項の手続きを怠るときは、合格の許可を取り消すことがある。
- 3 第1項の手続きを完了した者に対して、学長は、入学許可を与える。
- 4 編入学、転入学及び再入学の場合も同様とする。

（編入学）

第22条 第3条2項に定める編入学については、別に定める資格を有する者を選考の上、教授会の議を経て、編入学を許可する。また、2年次以降の学生定員に欠員のある場合やその他、教育上支障がないと認めた場合も同様に許可することがある。

- 2 前項による入学者の、すでに修得した単位及び在学した期間の認定は、当該教授会の審査による。
- 3 編入学に関する規程は、別に定める。

（転学部・転学科）

第23条 学生が、所属学部から他へ転部しようとするとき、学生定員に欠員のある場合は、当該教授会の議を得、学部長を経て学長が許可することがある。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

- 2 学生が、所属学部内において他学科への転科をしようとするとき、学生定員に欠員のある場合は、当該教授会の議を得、学部長を経て学長が許可することがある。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

（転入学）

第24条 学生が他の大学へ転学又は入学を志願しようとするときは、学長に願出でて許可を受けなければならない。

第25条 他の大学から転入学を志願する者については、学生定員に欠員のある場合は、選考

の上、当該教授会の議を経て、学長が許可することがある。その他、教育上支障がないと認められた場合も許可することがある。

2 前項による入学者の、すでに修得した単位及び在学した期間の認定は、当該教授会の審査による。

(再入学)

第26条 次の各号の一つに該当する者が、所定の手続きを経て、入学を願い出たときは、前条の規定にかかわらず、学長は当該教授会の議を経て、入学を許可することがある。

(1) 本学を卒業し、更に同一学部内の他の学科、又は他の学部、学科に入学を願い出た者

(2) 本学を第44条により退学し、同一学科に再入学を願い出た者

(3) 本学を第45条の2により除籍された者で、同一学科に再入学を願い出た者

(4) 他の大学を卒業し、本学に入学を願い出た者

2 前項による入学者の、すでに修得した単位及び在学した期間の認定は、当該教授会の査定による。

第3節 教育課程及び履修単位修得の認定

(授業科目の区分)

第27条 授業科目を分けて、基礎科目、専攻科目とする。

(授業科目の単位数及び必修、選択の別)

第28条 各学部の基礎科目の授業科目の単位数及び必修、選択の別は、別表Ⅰの通りとする。

第29条 各学部の専攻科目の授業科目の単位数及び必修、選択の別は、別表Ⅱ-(1)の通りとする。

2 学部共通の教職に関する専門科目の単位数は、別表Ⅱ-(2)の通りとする。

(単位計算方法)

第30条 授業科目の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義、外国語及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、(1)、(2)に規定する基準を考慮して、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(授業の方法)

第30条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、大学設置基準(昭和31年文部省令28号)第25条2項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより(文科省告示第51号)、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で行うことができる。

3 本学は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

- 4 本学は大学設置基準第25条第4項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより（文科省告示第43号）、第1項の授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所で行うことができる。
- 5 第2項に関する規程は、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

- 第31条 本学は、教育上有益と認められるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学（外国の大学を含む）との協議に基づき、本学当該教授会の議を経て、学長は当該他大学の授業科目の履修許可を与えることができる。
- 2 前項の規程により、履修した授業科目について履修した単位は、60単位を越えない範囲で、本学に於ける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
 - 3 前2項に関する規程は、別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

- 第31条の2 本学は、教育上有益と認められるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修のうち本学が適当と認めるものを、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項の規程により、与えることのできる単位数は、第31条第2項による単位数と合わせて、60単位を越えないものとする。
 - 3 前2項に関する規程は、別に定める。

（入学前の既修得単位数の認定）

- 第32条 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に、大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 本学が、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
 - 3 前2項の規程により、本学において修得したとみなし、又は与えることのできる単位数は編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第31条の2第2項に規程する単位数と合わせて60単位を越えないものとする。
 - 4 前3項に関する規程は、別に定める。

（授業科目の履修及び単位修得）

- 第33条 学生は、在学中所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

（単位修得の認定）

- 第34条 一つの授業科目を履修した者に対しては、認定の上、所定の単位を与える。

- 第35条 単位の認定は、試験その他によって行う。

（学習の評価）

- 第36条 試験の成績は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。これを公表する場合は優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）の評価をもってし、不可（D）は不合格とする。

第4節 休学、転学、留学、退学及び除籍

（休学）

第37条 学生は、疾病その他の事由により、引き続き3月以上修学困難な場合は、医師の診断書又は詳細な事由書を添えて、保証人連署をもって、学長に願い出て、許可を得て休学することができる。

2 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる学生に対しては、学長は当該教授会の議を経て、期間を定め、休学を命ずることがある。

第38条 休学の期間は、引き続き1年を越えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以上の休学を許可することがある。

第39条 休学期間は、通算して4年を越えることはできない。ただし、薬学部薬学科は6年を超えることはできないとする。

第40条 休学期間は、在学期間に算入しない。

第41条 休学期間中に、その事由が消滅した場合は、復学願を提出して、学長の許可を得て、復学することができる。

(転学)

第42条 他の大学に転学を希望する者は、保証人連署をもって、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(留学)

第43条 本学が、教育上有益と認めるときは、外国の大学との協議に基づき、学生が当該大学に留学することを認めることができる。

2 前項の留学した期間は、第14条に規程する修業年限に算入するものとする。

3 第31条第1項及び第2項の規程は、学生が留学する場合について準用する。

(退学)

第44条 学生が、疾病その他の事由により退学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な事由書を添えて、保証人連署をもって、学長に願い出て、許可を得なければならない。

(除籍)

第45条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長は当該教授会の議を経て、除籍することができる。

(1) 第15条の在学期間修業して、なお卒業の認められない者

(2) 正当な理由がなく、授業料その他の諸納付金納入の義務を怠り、再三の督促を受けても、なお納入しない者

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第46条 本学に4年以上、ただし、薬学部薬学科は6年以上在学し、次の各号に定める授業科目を履修し、単位を修得することによって、次の単位数を満した者に対して、学長は当該教授会の議を経て、卒業を認定し、学士の学位を授与する。

学 部	学 科	修得すべき単位数
薬 学 部	薬 学 科	199単位以上
	生 命 薬 科 学 科	124単位以上

危機管理学部	危機管理システム学科	124単位以上
	環境危機管理学科	124単位以上
	医療危機管理学科	124単位以上
	航空・輸送安全学科	124単位以上
	動物危機管理学科	124単位以上

(1) 一般基礎科目の授業科目については、次の通り修得するものとする。

学部	学科	修得すべき単位数
薬学部	薬学科	16単位以上
	生命薬科学科	16単位以上

危機管理学部	危機管理システム学科	20単位以上
	環境危機管理学科	20単位以上
	医療危機管理学科	20単位以上
	航空・輸送安全学科	20単位以上
	動物危機管理学科	20単位以上

(2) 専攻科目の授業科目については、次の通り修得するものとする。

学部	学科	修得すべき単位数
薬学部	薬学科	183単位以上
	生命薬科学科	108単位以上

危機管理学部	危機管理システム学科	104単位以上
	環境危機管理学科	104単位以上
	医療危機管理学科	104単位以上
	航空・輸送安全学科	104単位以上
	動物危機管理学科	104単位以上

2 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。所定の単位を修得して卒業する者には、次の免許状を取得する資格が与えられる。

学部	学科	免許状の種類	教科
薬学部	生命薬科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科
危機管理学部	環境危機管理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科
	動物危機管理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科 理科

(学位)

第47条 学士の学位は、次の通りとする。

学部	学科	学士
薬学部	薬学科	学士 (薬学)

生命薬科学科 学 士 (生命薬科学)
危機管理学部 学 士 (危機管理)

2 学位の授与に関し必要な事項については、本学学位規程の定めるところによる。

第6節 賞罰

(表彰)

第48条 学生が、他の模範となる行為をしたときは、学長は、当該教授会の議を経て、表彰することがある。

(懲戒)

第49条 学生が、本学の諸規則に違反し、学内の秩序を乱し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、学長は、当該教授会の議を経て、これを懲戒する。

2 懲戒の種類は、次の通りとする。

訓 告
停 学
退 学

3 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長は、懲戒により退学を命ずることができる。

- (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく、出席常でない者
- (4) 学内の秩序を乱し、学生の本分に反した者

第50条 停学が引き続き3月以上にわたるときは、その期間は、修業年限に算入しない。

第7節 保健及び厚生施設

(保健及び厚生施設)

第51条 本学に保健施設並びに厚生に関する諸施設を設ける。

(健康診断)

第52条 教職員及び学生の健康管理のため、健康診断を行う。

第8節 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第53条 本学学生以外のもので、本学の特定の授業科目について、履修を願い出た者がいるときは、授業に支障をきたさない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の検定料、入学金及び履修料は、別表Ⅲの通りとする。

第54条 科目等履修生に関する規程は別に定める。

(特別聴講学生)

第55条 他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該他大学の学生で、本学授業科目を履修しようとする者がいるときは、特別聴講学生として許可することがある。

2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第56条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者がいるときは、各学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

ある。

第57条 研究生に関する規程は、別に定める。

(委託生)

第58条 公共団体その他の機関から本学特定の授業科目について、修業を委託されたときは、授業に支障をきたさない限り、選考の上、委託生として許可することがある。

第59条 委託生に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生)

第60条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

第61条 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第9節 特待生

(特待生)

第62条 学生として学力優秀、品行方正かつ身体強健なる者を、特待生とすることがある。

第63条 前条に関する規程は、別に定める。

第10節 入学検定料・入学金及び授業料その他

(納付金の額)

第64条 本学の入学検定料、入学金及び授業料等は、別表Ⅳのとおりとする。

(演習、実習費用)

第65条 演習及び実習などに要する費用は、特に必要があれば、別に徴収する。

(納付規程)

第66条 第64条及び第65条の諸納付金は、別に定める規程により納入しなければならない。

2 所定の期日までに納付金の納入を怠っている者は、それを納付するまで、授業及び試験に出席すること並びに図書館備え付けの図書を閲覧することを禁止することがある。

(休学中の納付金)

第67条 休学者の納付金の取り扱いは別に定める。

(転学、退学及び停学者の納付金)

第68条 転学、退学及び停学者は、その期の諸納付金は納入しなければならない。

(諸納付金の変更)

第69条 在学中、諸納付金(授業料を除く)に変更があるときは、新たに定められた金額を、その期から納入しなければならない。

第70条 既納の納付金は、一切返さない。

第11節 公開講座

(公開講座)

第71条 本学は、学生及び社会人、一般市民の教養を高め、文化向上に資するため、公開講座を設けることがある。

第12節 大学院

(大学院)

第72条 本学に大学院を置く。

2 前項に関する規程は別に定める。

第13節 留学生別科

(留学生別科)

第73条 本学に、留学生別科を置く。

2 前項に関する規程は、別に定める。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成17年4月1日から施行する。なお、第29条別表Ⅱ-(1)に定める防災システム学科の専攻科目のうち、「計測工学Ⅲ」の授業科目及び単位数、また、環境安全システム学科の専攻科目のうち、「臨床検査医学総論」「臨床生理学Ⅲ」「臨床病態学Ⅰ」「臨床病態学Ⅱ」「臨床病態学Ⅲ」「関係法規」「食品衛生学」「健康食品総論Ⅰ」「健康食品総論Ⅱ」の授業科目及び単位数、危機管理システム学科の専攻科目のうち、「薬理学」「生化学」「微生物学」の単位数については、平成16年度入学生から適用するものとする。

附 則

この改正学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、この改正前に入学した学生は、第3条、第14条、第15条、第27条、第28条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。なお、第29条別表Ⅱ-(1)に定める防災システム学科の専攻科目のうち「医用機械工学」「医用材料工学」「基礎医学実習」「電気・電子工学Ⅰ」「電気・電子工学Ⅱ」「電気・電子工学実験Ⅰ」「電気・電子工学実験Ⅱ」「医用工学概論」「医用機器学概論Ⅰ」「医用機器学概論Ⅱ」「医用治療機器学」「医用治療機器学実習」「医用生体計測装置学」「医用生体計測装置学実習」「生体機能代行装置学Ⅰ」「生体機能代行装置学実習Ⅰ」「生体機能代行装置学Ⅱ」「生体機能代行装置学実習Ⅱ」「生体機能代行装置学Ⅲ」「生体機能代行装置学実習Ⅲ」「医用機器安全管理学Ⅰ」「医用機器安全管理学Ⅱ」「医用機器安全管理学実習」「臨床病態学Ⅲ」「臨床病態学Ⅳ」「関係法規」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」「臨床実習Ⅳ」の授業科目及び単位数、また、環境安全システム学科の専攻科目のうち「臨床化学実習Ⅰ」の単位数、危機管理システム学科の専攻科目のうち「シミュレーションⅣ」の授業科目及び単位数については平成16年度入学生より適用するものとする。

附 則

この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第3条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。

ただし、第30条の2については平成16年度入学生より適用するものとする。

附 則

この改正学則は、平成20年4月1日から施行する。

なお、この改正前に入学した学生は、第3条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。

ただし、第29条別表Ⅱ-(1)に定める薬学科の専攻科目のうち「医薬品開発」の授業科目、同じく薬科学科の専攻科目のうち「医薬品開発」の授業科目及び「卒業研究」の単位数については、

平成18年度入学生より適用するものとする。また、薬学科の専攻科目のうち「統合・代替医療概論」の授業科目については、平成19年度入学生より適用するものとする。

附 則

この改正学則は、平成21年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第3条、第29条、第46条、第47条、第67条については従前の規定による。

また、薬学科、薬科学科、動物生命薬科学科の専攻科目のうち「報告文作成Ⅰ」「報告文作成Ⅱ」「生薬学Ⅰ」「生薬学Ⅱ」の授業科目、薬科学科の専攻科目のうち「基礎物理学」「物理学入門」の授業科目及び動物生命薬科学科の専攻科目のうち「動物機能形態学」「動物栄養学」「動物看護学」「トキシコロジーⅠ」「トキシコロジーⅡ」「動物看護学実習」「実験動物学実習」「人獣共通感染症学」「動物行動学」「動物繁殖学」の授業科目については、平成20年度入学生より適用するものとする。

薬学部薬科学科の平成19年度入学生の専攻科目の選択科目を次の通りとする。「実験動物学実習Ⅰ」と「実験動物学実習Ⅱ」を「実験動物学実習」1単位とする。「動物機能形態学実習」1単位を新設する。「実験動物学」2単位を新設する。「動物関連法規論」を「動物関連法規」1単位とする。「動物解剖機能形態学」を「動物機能形態学」2単位とする。「動物遺伝学」を「遺伝育種学」2単位とする。「動物疾病学特論」を「動物疾病学」2単位とする。「動物特性学」の2単位を1単位にする。「動物臨床検査学」の1単位を2単位にする。「動物看護学実習」の2単位を1単位にする。「環境整備学」を「医療器具管理論」1単位とする。「動物・人間関係学」の1単位を2単位にする。「動物臨床薬理学」の1単位を2単位にする。

なお、平成21年度より危機管理学部動物・環境システム学科、医療危機管理学部を設置し、危機管理学部防災システム学科、環境安全システム学科を募集停止する。

附 則

この改正学則は、平成22年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第3条、第29条、第46条、第47条、第67条については従前の規定による。

なお、平成22年度より薬学部生命薬科学科、危機管理学部航空・輸送安全学科を設置し、薬学部薬科学科、動物生命薬科学科を募集停止する。

附 則

この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第28条、第29条に定める別表Ⅰ及び別表Ⅱについては従前の規定によるが、平成23年4月1日より以下を適用する。

1. 生命薬科学科専攻科目のうち「動物繁殖学」「動物関連法規」は、平成22年度入学生から1単位を2単位とする。

2. 動物生命薬科学科の平成21年度入学生の「動物関連法規」は、1単位を2単位とする。
3. 危機管理学部各学科に専攻科目として「就業力育成特論」2単位を平成21年度入学生より開講する。
4. 動物・環境システム学科専攻科目のうち「動物栄養学」は、平成21年度入学生より1単位を2単位とする。
5. 動物・環境システム学科専攻科目として「地震と災害」2単位、「気象と災害」2単位は、平成21年度の入学生より開講する。
6. 動物・環境システム学科専攻科目のうち「動物関連法規」「動物繁殖学」は、平成22年度入学生より1単位を2単位とする。

附 則

この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。

ただし、この改正前に入学した学生は、第3条、第28条、第29条、第46条については従前の規定による。

なお、平成24年度より危機管理学部環境危機管理学科、動物危機管理学科を設置し、危機管理学部動物・環境システム学科を募集停止する。

別表Ⅰ（一般基礎科目）

1. 薬学部の授業科目、単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

必修科目	単位数	選択科目	単位数
リスク危機管理論	2	人間の心理	2
企業情報特論	2	文学と人生	2
英語Ⅰ	2	生活と文化	2
英語Ⅱ	2	人間と芸術	2
英会話Ⅰ	2	日本の歴史	2
英会話Ⅱ	2	外国の歴史	2
		科学の歴史	2
		政治の仕組	2
		社会の構造	2
		経済の仕組	2
		生活と法律	2
		日本国憲法	2
		世界と日本	2
		健康の科学	2
		スポーツ実技	1
		福祉学	2
		生命倫理学	2
		教養特別講義	2
		企業等体験実習	2
		科学英語Ⅰ	2
		科学英語Ⅱ	2

2. 危機管理学部の授業科目、単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

必修科目	単位数	選択科目	単位数
リスク危機管理論	2	人間の心理	2
企業情報特論	2	文学と人生	2
英語Ⅰ	2	生活と文化	2
英語Ⅱ	2	人間と芸術	2
英会話Ⅰ	2	日本の歴史	2
英会話Ⅱ	2	外国の歴史	2
		科学の歴史	2
		政治の仕組	2
		社会の構造	2
		経済の仕組	2
		生活と法律	2
		日本国憲法	2
		世界と日本	2
		健康の科学	2
		スポーツ実技	1
		福祉学	2
		生命倫理学	2
		教養特別講義	2
		企業等体験実習	2
		科学英語Ⅰ	2
		科学英語Ⅱ	2

3. 外国人留学生対象の日本語等の科目の単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

必修科目	単位数	選択科目	単位数
日本語	4		
日本語会話	4		
日本語理解	2		
日本語表現	2		

別表Ⅱ- (1) (専攻科目)

1. 薬学部の授業科目、単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

①薬学部 薬学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
基礎化学	2	化学入門	1
基礎数学	2	生物学入門	1
基礎生物学	2	物理学入門	1
基礎物理学	2	報告文作成Ⅰ	1
情報処理演習	2	報告文作成Ⅱ	1
情報処理入門	2	論文作成	1
薬学概論	2	ヒューマン・アニマル・ボンドの科学	2
統計学	2	薬用資源学	2
基礎化学実習	1	創薬化学	1
基礎生物学実習	1	生理学	2
基礎物理学実習	1	バイオスタティスティクス	1
無機化学	2	一般用医薬品学 (OTC)	1
薬化学Ⅰ	2	総合薬物治療学	2
天然物化学	2	薬局管理学	1
薬品合成化学Ⅰ	2	医薬品開発	2
薬化学Ⅱ	2	高齢者薬剤学	1
生薬学Ⅰ	2	環境衛生・毒性学	2
薬品合成化学Ⅱ	2	病態生理学	2
薬品物理化学Ⅰ	2	医薬品化学	1
薬品分析学Ⅰ	2	ヘテロ環化学	1
薬品分析学Ⅱ	2	健康食品総論	2
薬品物理化学Ⅱ	2	ペット用薬品学	1
放射薬品化学Ⅰ	2	医学概論	2
放射薬品化学Ⅱ	2	情報薬学	2
機器分析学	2	統合・代替医療概論	1
機能形態学Ⅰ	2	漢方医薬学総論	1
生化学Ⅰ	2	漢方方剤学	1
微生物学Ⅰ	2	漢方治療学Ⅰ	1
衛生化学Ⅰ	2	漢方治療学Ⅱ	1
機能形態学Ⅱ	2	基礎薬学演習	4
生化学Ⅱ	2	薬学演習Ⅰ	6
免疫学Ⅰ	2	薬学演習Ⅱ	6
公衆衛生学Ⅰ	2		
微生物学Ⅱ	2		
衛生化学Ⅱ	2		
公衆衛生学Ⅱ	2		
分子生物学Ⅰ	2		
免疫学Ⅱ	2		

分子生物学Ⅱ	2		
基礎薬理学	2		
製剤学Ⅰ	2		
薬物動態学Ⅰ	2		
生薬学Ⅱ	2		
製剤学Ⅱ	2		
病態生化学Ⅰ	2		
薬物動態学Ⅱ	2		
薬理学Ⅰ	2		
臨床薬剤学Ⅰ	2		
病態生化学Ⅱ	2		
薬物動態学Ⅲ	2		
薬理学Ⅱ	2		
臨床薬剤学Ⅱ	2		
コミュニケーション	1		
薬物治療学Ⅰ	2		
日本薬局方、薬事関係法規	2		
医療倫理	2		
臨床薬剤学Ⅲ	2		
薬物治療学Ⅱ	2		
薬物治療学Ⅲ	2		
薬品物理化学実習	1		
薬品分析学実習	1		
薬化学実習	1		
免疫／微生物学実習	1		
薬品合成化学実習	1		
薬用資源学実習	1		
衛生／公衆衛生学実習	1		
薬剤学実習	1		
薬理学実習	1		
病態生化学実習	1		
生化学/応用遺伝子学実習	1		
応用薬理学実習	1		
分子/細胞生物学実習	1		
臨床薬剤学実習	1		
P B L 演習	1		
事前病院・薬局実務実習	4		
病院実務実習	10		
薬局実務実習	10		
総合薬学演習	1		
特別実習	6		

②薬学部 生命薬科学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
卒業研究	8	基礎化学	2
		基礎数学	2
		基礎生物学	2
		基礎物理学	2
		情報処理入門	2
		情報処理演習	2
		薬学概論	2
		化学入門	1
		生物学入門	2
		物理学入門	1
		統計学	2
		基礎化学実習	1
		基礎生物学実習	1
		基礎物理学実習	1
		報告文作成Ⅰ	1
		報告文作成Ⅱ	1
		論文作成	1
		ヒューマン・アニマル・ボンドの科	2
		生命薬科学ゼミナール	1
		機能形態学Ⅰ	2
		薬品物理化学Ⅰ	2
		薬品分析学Ⅰ	2
		薬化学Ⅰ	2
		生化学Ⅰ	2
		微生物学Ⅰ	2
		衛生化学Ⅰ	2
		生理学	2
		免疫学Ⅰ	2
		薬品合成化学Ⅰ	2
		一般用医薬品学（OTC）Ⅰ	1
		一般用医薬品学（OTC）Ⅱ	1
		公衆衛生学Ⅰ	2
		生薬学Ⅰ	2
		薬物動態学Ⅰ	2
		基礎薬理学	2
		分子生物学Ⅰ	2
		機器分析学	2
		病態生化学Ⅰ	2
		薬理学Ⅰ	2
		トキシコロジーⅠ	2
コミュニケーション	1		
バイオ医薬品とゲノム情報	1		
医学概論	2		
薬品分析学実習	1		
免疫／微生物学実習	1		
薬理学実習	1		
生化学／応用遺伝子学実習	1		
一般用医薬品実務実習	1		
創薬化学	1		

生物有機化学	1
プロテオミクス	1
統合・代替医療概論	1
化粧品概論	2
化粧品と皮膚生理	2
化粧品企業特論	2
化粧品学実習	1
機能性化粧品	2
薬用化粧品	2
化粧品開発とナノテクノロジー	2
遺伝育種学	2
動物機能形態学	2
実験動物学	2
動物看護学	2
動物栄養学	2
動物行動学	1
動物繁殖学	2
発生工学	2
動物臨床検査学	2
医動物学	2
動物関連法規	2
動物疾病学	2
比較病理学	2
人獣共通感染症学	2
無機化学	2
薬用資源学	2
薬化学Ⅱ	2
薬品分析学Ⅱ	2
薬品物理化学Ⅱ	2
天然物化学	2
放射薬品化学Ⅰ	2
薬品合成化学Ⅱ	2
放射薬品化学Ⅱ	2
生薬学Ⅱ	2
バイオスタティスティクス	1
理論有機化学ミニゼミナール	2
医薬品化学	1
ヘテロ環化学	1
トキシコロジーⅡ	2
生化学Ⅱ	2
機能形態学Ⅱ	2
微生物学Ⅱ	2
製剤学Ⅰ	2
製剤学Ⅱ	2
衛生化学Ⅱ	2
免疫学Ⅱ	2
薬物動態学Ⅱ	2
環境衛生・毒性学	2
病態生理学	2
臨床薬剤学Ⅰ	2
臨床薬剤学Ⅱ	2
公衆衛生学Ⅱ	2

分子生物学Ⅱ	2
病態生化学Ⅱ	2
薬理学Ⅱ	2
医薬品開発	2
薬物治療学Ⅰ	2
薬物治療学Ⅱ	2
健康食品関係法規	2
健康食品総論	2
日本薬局方、薬事関係法規	2
情報薬学	2
ペット用薬品学	1
薬品物理化学実習	1
薬化学実習	1
薬品合成化学実習	1
薬用資源学実習	1
衛生／公衆衛生学実習	1
分子／細胞生物学実習	1
薬剤学実習	1
病態生化学実習	1
応用薬理学実習	1
毒性学実習	1
臨床薬剤学実習	1
動物機能形態学実習	1
実験動物学実習	1
動物看護学実習	1
動物臨床検査学実習	1
実験動物施設実務実習	4
人間科学実習	1
応用科学実習	1
特別講義	1

2. 危機管理学部の専攻科目、単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

①危機管理学部 危機管理システム学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
危機管理学入門Ⅰ	2	危機管理と社会制度	2
危機管理学入門Ⅱ	2	国際協力論	1
危機管理学入門Ⅲ	1	リスク・危機コミュニケーション	2
リスクマネジメント	2	生命と工学	2
救命救助法入門	1	健康と環境	2
消防と防災	2	就業力育成特論	2
災害と医療	2	ボランティア活動	1
教養ゼミナールⅠ	1	経済原論	2
教養ゼミナールⅡ	1	社会心理学	2
キャリアデザインⅠ	1	危機管理技術論	2
キャリアデザインⅡ	1	防災教育論	2
情報リテラシー	2	リスク危機管理法	2
論文作成	2	リスク認知論	2
専門文献講読Ⅰ	2	リスク評価論	2
専門文献講読Ⅱ	2	ディベート	2
危機管理システム学ゼミナールⅠ	2	情報社会とモラル（情報危機）	2
危機管理システム学ゼミナールⅡ	2	情報と職業	2
危機管理システム学演習Ⅰ	2	自然災害論	2
危機管理システム学演習Ⅱ	2	プログラミング	2
卒業研究	8	都市災害論	2
		コンピュータネットワーク	2
		情報検索・データベース	2
		基礎統計学	2
		モデル化とシミュレーション	2
		基礎数学	2
		基礎数学演習	1
		職業倫理	2
		災害調査法	2
		地理情報（GIS）入門	2
		災害復旧・復興計画	2
		日本語演習Ⅰ	1
		日本語演習Ⅱ	1
		危機管理国際関係論	2
		安全保障概論	2
		製造物責任	2
		環境管理法体系	2
		経済危機論	2
		経営と組織	2
		企業財務論	2
		保険学	2
		コーポレート・ガバナンス論	2
		企業経営リスク論	2
		オーディット論	2
		システム管理	2
		セキュリティ論	2
		企業安全管理	2
		リスクマネジメント特論	2

事故調査方法論	2
企業システム変更管理	2
人間行動学	2
災害心理学	2
ヒューマンエラーの心理学	2
行政システム論	2
危機管理法体系	2
危機管理政策論	2
消防・警察関連法学	2
現代社会分析	2
コンティンジェンシープランニング	2
市民防災論	2
災害対策論	2
意志決定の科学	2
総合教養 I	2
総合教養 II	2
総合教養 III	2
法学特別講義 I	2
法学特別講義 II	2
法学特別講義 III	2
法学特別講義 IV	2
経済学特別講義 I	2
経済学特別講義 II	2
総合演習 I	1
総合演習 II	1
日本経済論	2
国際経済論	2
経済政策総論	2
経済リスク分析	2
金融論	2
金融リスク管理論	2
経営学総論	2
国際経営論	2
企業法務論	2
環境経営論	2
会計原理	2
財務諸表論	2
マーケティング論	2
経営情報システム	2
ビジネスコミュニケーション	2
特別ビジネス講義	2

②危機管理学部 動物・環境システム学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
危機管理学入門Ⅰ	2	危機管理と社会制度	2
危機管理学入門Ⅱ	2	国際協力論	1
危機管理学入門Ⅲ	1	リスク・危機コミュニケーション	2
リスクマネジメント	2	生命と工学	2
救命救助法入門	1	健康と環境	2
消防と防災	2	就業力育成特論	2
災害と医療	2	ボランティア活動	1
教養ゼミナールⅠ	1	実用数学	2
教養ゼミナールⅡ	1	実用数学演習	1
キャリアデザインⅠ	1	ヒューマン・アニマル・ボンドの科学	2
キャリアデザインⅡ	1	物理学実験	1
基礎数学	2	化学実験	1
基礎数学演習	1	生物学実験	1
物理学Ⅰ	2	地学実験	1
物理学Ⅱ	2	応用統計学	2
化学Ⅰ	2	CAD入門	1
化学Ⅱ	2	地理情報(GIS)入門	2
生物学Ⅰ	2	測量学基礎	2
生物学Ⅱ	2	測量学応用	2
地学Ⅰ	2	測量実習	1
地学Ⅱ	2	野生動物保全学	2
情報リテラシー	2	動物学Ⅰ(哺乳動物)	2
基礎統計学	2	動物学Ⅱ(は虫類・両生類)	2
動物・環境ゼミナールⅠ	1	動物学Ⅲ(鳥類)	2
動物・環境ゼミナールⅡ	1	分類学	2
文献講読Ⅰ	1	環境生態学	2
文献講読Ⅱ	1	植生学	2
野外調査法および実習	2	動物機能形態学	2
卒業研究	8	遺伝育種学	2
		動物行動学	2
		動物関連法規	2
		動物社会学	2
		免疫学	2
		環境の生化学	2
		環境の生理学	2
		動物栄養学	2
		動物繁殖学	2
		動物疾病学	2
		ウイルス感染学	2
		人畜共通感染症学	2
		特別講義	1
		動物学実験	4
		海洋と生物	2
		水環境の化学	2
		危険物質の科学	2
		陸水の科学	2
		水質の化学	2
		海洋の科学	2
		魚類学	2

水産動物学	2
魚類飼育理論	2
環境毒性学	2
化学物質リスク管理論	2
食品安全の科学	2
波と流れの科学	2
微生物学	2
分析化学	2
機器分析学	2
アクアテクノロジー	2
バイオテクノロジー	2
ダイビング実習	1
マリンバイオ実験	4
環境科学	2
気象学	2
大気科学	2
地球温暖化論	2
リモートセンシング	2
地形・地質学	2
環境地球科学	2
地球環境と生命の歴史	2
粘土と土壌の科学	2
地球環境の化学	2
地震と火山の科学	2
資源エネルギー科学	2
廃棄物の処理	2
循環型社会論	2
地域環境保全論	2
ライフサイクル分析	2
生活環境の科学	2
地震と災害	2
気象と災害	2
環境アセスメント	2
環境管理法体系	2
環境科学実験	4

③危機管理学部 医療危機管理学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
危機管理学入門Ⅰ	2	危機管理と社会制度	2
危機管理学入門Ⅱ	2	国際協力論	1
危機管理学入門Ⅲ	1	リスク・危機コミュニケーション	2
リスクマネジメント	2	生命と工学	2
救命救助法入門	1	健康と環境	2
消防と防災	2	就業力育成特論	2
災害と医療	2	ボランティア活動	1
教養ゼミナールⅠ	1	基礎数学演習	1
教養ゼミナールⅡ	1	実用数学	2
キャリアデザインⅠ	1	実用数学演習	1
キャリアデザインⅡ	1	応用数学	2
基礎数学	2	応用数学演習	1
生物学Ⅰ	2	物理学Ⅰ	2
情報リテラシー	2	物理学Ⅱ	2
生物学実験	1	化学Ⅰ	2
基礎統計学	2	化学Ⅱ	2
医学概論	2	生物学Ⅱ	2
解剖学	2	物理学実験	1
生理学Ⅰ	2	化学実験	1
生理学Ⅱ	2	応用統計学	2
生化学Ⅰ	2	CAD入門	1
生化学Ⅱ	2	人畜共通感染症学	2
病理学Ⅰ	2	ウイルス感染症学	2
病理学Ⅱ	2	医療安全対策学	2
微生物学	2	放射化学	2
免疫学	2	放射線医学	1
衛生学・公衆衛生学	2	医用工学概論	2
薬理学	2	医用工学実習	1
看護学	2	生理学実習	1
卒業研究	8	生化学実習	1
		臨床病態学Ⅰ	2
		臨床病態学Ⅱ	2
		臨床病態学Ⅲ	2
		医動物学	2
		解剖学実習	1
		病理検査学	2
		病理検査学実習	1
		血液検査学Ⅰ	2
		血液検査学Ⅱ	2
		血液検査学実習Ⅰ	1
		血液検査学実習Ⅱ	1
		生化学分析検査学Ⅰ	2
		生化学分析検査学Ⅱ	2
		生化学分析検査学実習Ⅰ	1
		生化学分析検査学実習Ⅱ	1
		微生物検査学Ⅰ	2
		微生物検査学Ⅱ	2
		微生物検査学実習	1
		微生物・医動物学実習	1

免疫検査学 I	2
免疫検査学 II	2
免疫検査学実習 I	1
免疫検査学実習 II	1
臨床検査学総論 I	2
臨床検査学総論 II	2
臨床検査学総論実習	1
生理機能検査学 I	2
生理機能検査学 II	2
生理機能検査学 III	2
生理機能検査学実習 I	1
生理機能検査学実習 II	1
遺伝子検査学	2
遺伝子検査学実習	1
検査機器総論	2
臨床検査医学総論	2
健康食品総論 I	2
健康食品総論 II	2
臨床検査学総合演習 I	2
臨床検査学総合演習 II	2
RI検査学実習	1
臨床検査関係法規	2
臨床検査臨地実習	5
電気・電子工学 I	2
電気・電子工学 II	2
電気・電子工学実験 I	1
電気・電子工学実験 II	1
情報処理工学入門	2
システム工学入門	2
プログラミング	2
コンピュータグラフィックス	2
医用機械工学	2
生体物性工学	2
医用材料工学	2
計測工学	2
計測工学演習	2
医用機器学概論 I	2
医用機器学概論 II	2
医用治療機器学	2
医用治療機器学実習	1
医用生体計測装置学	2
医用生体計測装置学実習	1
生体機能代行装置学 I (代謝)	3
生体機能代行装置学実習 I (代謝)	1
生体機能代行装置学 II (呼吸)	3
生体機能代行装置学実習 II (呼吸)	1
生体機能代行装置学 III (循環)	3
生体機能代行装置学実習 III (循環)	1
医用機器安全管理学 I	2
医用機器安全管理学 II	2
医用機器安全管理学実習	1
臨床工学関係法規	1

臨床工学臨床実習	4
基礎医学実習	1
臨床工学総合演習 I	2
臨床工学総合演習 II	2
臨床内科学 I	1
臨床内科学 II	1
臨床内科学 III	1
臨床内科学 IV	1
臨床内科学 V	1
臨床内科学 VI	1
臨床内科学 VII	1
臨床内科学 VIII	1
救急医学概論 I	1
救急医学概論 II	1
医学検査	1
救急処置総論	2
救急処置各論	2
救急・災害医療	1
一般救急救命	1
臨床外科学 I	2
臨床外科学 II	2
臨床外科学 III	1
臨床外科学 IV	1
小児科学	1
産婦人科学	1
整形外科科学	1
脳外科学	1
精神医学	1
シミュレーション I	3
シミュレーション II	3
シミュレーション III	3
シミュレーション IV	2
病院内実習	10
救急車同乗実習	3
救急救命学総合演習 I	2
救急救命学総合演習 II	2

④危機管理学部 航空・輸送安全学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
危機管理学入門Ⅰ	2	危機管理と社会制度	2
危機管理学入門Ⅱ	2	国際協力論	1
危機管理学入門Ⅲ	1	リスク・危機コミュニケーション	2
リスクマネジメント	2	生命と工学	2
救命救助法入門	1	健康と環境	2
消防と防災	2	就業力育成特論	2
災害と医療	2	ボランティア活動	1
教養ゼミナールⅠ	1	品質管理	1
教養ゼミナールⅡ	1	航空・輸送安全学特別実習	1
キャリアデザインⅠ	1	自然災害論	2
キャリアデザインⅡ	1	災害復旧・復興計画	2
航空・輸送安全学概論	2	リスク認知論	2
航空・輸送安全学基礎	2	リスク評価論	2
想像ものづくり実習Ⅰ	2	基礎数学及び演習	3
想像ものづくり実習Ⅱ	2	実用数学及び演習	3
情報リテラシー	2	応用数学及び演習	3
安全設計	2	基礎統計学	2
図学・製図	2	応用統計学	2
CAD実習基礎	2	気象学	2
CAD実習応用	2	大気科学	2
卒業研究	8	航空気象	1
		臨床医学総論	2
		救急医学概論Ⅰ	1
		救急・災害医療	1
		一般救急救命	1
		無線工学	2
		無線法規	2
		航空無線演習	2
		地理情報 (GIS) 入門	2
		流体力学及び演習	3
		熱力学及び演習	3
		材料力学及び演習	3
		機械力学及び演習	3
		機械加工	2
		スピーチコミュニケーションⅠ (英語)	2
		スピーチコミュニケーションⅡ (英語)	2
		航空英語Ⅰ	2
		航空英語Ⅱ	2
		航空工学概論	2
		航空工学応用	2
		航空工学演習	2
		航空機の計器	1
		航空機の構造と設計	2
		航空法規	2
		航空エンジン	2
		航空機運航と航空安全	2
		航空通信・航空管制	2
		航空操縦学入門	2
		航空航法	2

	航空機の取扱い	2
	操縦実習Ⅰ	2
	操縦実習Ⅱ	2
	操縦実習Ⅲ	2
	操縦実習Ⅳ	2
	操縦実習Ⅴ	2
	操縦学総合演習	2
	航空機体実習	2
	発動機実習	2
	航空整備総合演習	2
	レスキュー車両の機能と構造	2
	輸送機器安全構造論	2
	安全輸送機器論	2
	浮体運動学	2
	車両安全装置	2
	人間工学	2
	信頼性工学	2
	安全機械工学概論	2
	安全機械工学基礎	2
	安全機械工学演習	1
	プログラミング実習	2
	数値シミュレーション実習	2
	安全機械制御実習	2
	安全機構学	2
	安全創造技術演習	2
	先端安全機械工学	2
	動力の安全制御	2
	危機管理工学実験	3

別表Ⅱ-（２） （教職に関する専門科目）

教職に関する科目

授業科目	単位数	授業科目	単位数
教職概論	2	道徳教育の研究	2
教育学原論	2	特別活動の研究	2
教育心理学	2	教育の方法と技術	2
生涯学習論	2	生徒指導の研究（進路指導を含む）	2
教育行政学	2	教育相談の研究	2
教育課程論	2	教職実践演習（中・高）	2
理科教育法Ⅰ	2	教育実習Ⅰ	1
理科教育法Ⅱ	2	教育実習Ⅱ	1
理科教育法Ⅲ	2	教育実習Ⅲ	2
理科教育法Ⅳ	2	教育実習Ⅳ	1

教科又は教職に関する科目

授業科目	単位数	授業科目	単位数
介護等体験の研究	2		

別表Ⅲ

(科目等履修生の検定料・入学金及び履修料)

薬学部

(単位：円)

検定料	入学金	1単位当たりの履修料	
		講義・演習科目	実験・実習科目
12,000	30,000	25,000	30,000

危機管理学部

(単位：円)

検定料	入学金	1単位当たりの履修料	
		講義・演習科目	実験・実習科目
12,000	25,000	19,000	24,000

別表 IV

(入学検定料・入学金及び授業料等)

1. 入学検定料 35,000円

2. 入学金 薬学部 300,000円
 危機管理学部 250,000円

3. 授業料・その他納付金

(単位：円)

年度	区分	授業料	その他納付金	
			実験・実習費	施設設備費
平成22年度生以降	薬学部 薬学科	1,220,000	200,000 ※260,000	450,000
	薬学部 生命薬科学科	900,000	200,000	350,000
	危機管理学部 危機管理システム学科	850,000	100,000	350,000
	危機管理学部 動物・環境システム学科	850,000	150,000	350,000
	危機管理学部 医療危機管理学科	850,000	200,000	350,000
	危機管理学部 航空・輸送安全学科	850,000	200,000	350,000
平成21年度生	薬学部 薬学科	1,220,000	200,000 ※260,000	450,000
	薬学部 薬科学科	1,200,000	200,000	350,000
	薬学部 動物生命薬科学科	900,000	200,000	350,000
	危機管理学部 危機管理システム学科	850,000	100,000	350,000
	危機管理学部 動物・環境システム学科	850,000	150,000	350,000
	危機管理学部 医療危機管理学科	850,000	200,000	350,000
平成20年度生	薬学部 薬学科	1,220,000	200,000	450,000
	薬学部 薬科学科	1,200,000	200,000	350,000
	薬学部 動物生命薬科学科	900,000	200,000	350,000
	危機管理学部 防災システム学科 環境安全システム学科	850,000	150,000	350,000
	危機管理学部 危機管理システム学科	850,000	100,000	300,000
	平成	薬学部 薬学科	1,220,000	200,000
薬学部 薬科学科		1,200,000	200,000	350,000
危機管理学部 防災システム学科 環境安全システム学科		850,000	150,000	350,000
危機管理学部 危機管理システム学科		850,000	100,000	300,000

※ 2年次より徴収